

**令和 8 年度 岐阜県総合企画部統計課 会計年度任用職員
岐阜県社会生活基本調査補助職員（事務補助）募集要項**

1 職種及び募集人員

岐阜県社会生活基本調査補助職員（事務補助） 1 名

2 採用日・任期

採用日：令和 8 年 9 月 1 5 日

任 期：令和 8 年 9 月 1 5 日から令和 8 年 1 2 月 3 日

※勤務成績が良好な場合、再度の採用を行うことがあります。

3 勤務場所

岐阜県 総合企画部 統計課（以下「統計課」という。）

岐阜県庁内（岐阜市藪田南 2－1－1） ※勤務地の範囲の変更なし

4 職務内容

(1) 社会生活基本調査に関する事務

(2) その他特に命ぜられた業務

5 勤務条件等

(1) 報酬等

報酬額は、学校卒業後、民間企業等における職歴その他を勘案のうえ、県が定める条例・規則に基づき決定します。（時給 1,296 円から 1,478 円）

- ・ 毎月 2 1 日に支給（土日等の場合は前倒し）
- ・ 期末・勤勉手当 なし（知事部局の会計年度任用職員として継続勤務が所定の期間以上ある場合、支給あり）
- ・ 定期昇給 なし
- ・ 通勤距離に応じて通勤手当に相当する費用弁償を支給

(2) 勤務時間等

毎週月曜日から金曜日までの所属長が指定する日（週 4 日（計 2 2 時間）、年間 4 6 日）

勤務時間：9 時 1 5 分から 1 5 時 4 5 分（1 日 5 時間 3 0 分）

※所定勤務時間を超える勤務なし

休憩時間：1 2 時 0 0 分～1 3 時 0 0 分

週 休 日：土曜日、日曜日及び所属長が指定する勤務日以外の日

休 日：国民の祝日

(3) 社会保険の適用に関する事項

健康保険（地方職員共済組合（短期組合員））、厚生年金保険及び雇用保険に加入

(4) 受動喫煙防止措置

敷地内全面禁煙

6 応募要件

- ・ 資格要件なし
- ・ パソコン（エクセル、ワード等）の基本的な操作が可能であること

ただし、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

最終合格決定後、職務経験期間を確認するため、最終学歴の卒業証明書及び在職証明書を提出していただきます。なお、受験資格の有無、申込記載事項等の真否について必要に応じ確認させていただくとともに記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

7 その他留意事項

- ・ 採用後1か月は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式採用となります。（採用後1か月間の実勤務日数が15日未満の場合は、実勤務日数が15日に達するまでの間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式採用となります。）
- ・ 地方公務員法に定める、服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されます。また、同法に定める、懲戒処分（戒告、減給、停職、免職）及び分限処分（休職、降給、降任、免職）を受けることがあります。
- ・ 直近の勤務実績（人事評価）を基に、2回を限度として再度の採用を行うことがあります。
- ・ 会計年度任用職員として一度退職されたのち、他の任命権者（※）で改めて採用された場合、期末手当の期間率及び育児休業の取得要件である勤務期間は通算できません。

※ 任命権者とは知事部局、教育委員会、公安委員会、その他各種委員会等（人事委員会、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局など）をいいます。

- ・ 県と特別な利害関係のある営利企業等（※）に兼業する場合は、採用されないことがあります。

※ 例えば、会計年度任用職員の職と兼業の業務内容に、補助金、負担金その他の金銭の交付、許可、認可、免許その他の行政処分、検査、監査、監督その他の権限行使又は工事、物品購入その他の契約の相手方となり、又はこれらの相手方となり得る関係がある場合をいいます。

す。

- ・同一の任命権者内において他の会計年度任用職員として勤務する場合、週の勤務時間が計38時間45分以上となること又は1日の勤務時間が7時間45分を超過することはできません。

8 申込手続

本採用選考の受験申込方法は、原則、インターネットによる申込み（電子申請）となります。

次の申込フォームにアクセスし、申し込んでください。なお、インターネットでの申込が難しい方は、統計課（TEL058-272-1111 内線 3061）へお電話ください。インターネット以外の申込方法をご案内します。

(1) 申込期間

令和8年7月31日（金）から同年8月18日（火）17時まで

申込者多数の場合、期限前に募集を終了することがあります。

(2) 申込方法

下記URL又はQRコードから採用選考申込フォームにアクセスし、申し込んでください。

＜申込フォーム＞

タイトル: 令和8年度 統計課 会計年度任用職員採用選考 (社会生活基本調査補助職員)

URL : <https://logoform.jp/form/T8mB/1619196>

QR コード



(3) 注意事項

- ・『申込書』の内容について書類選考を行いますので、入力漏れ、添付漏れにご注意ください。
- ・申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが<no-reply@logoform.jp>より送信されます。また、統計課のメール<c11111@pref.gifu.lg.jp>から選考に関するメールを送信しますので、申込の際には、これらのメールアドレスについて、あらかじめ迷惑メール設定からの解除もしくは受信設定をお願いします。
- ・申込完了メールが送信されない場合、申込みができていません。メールが届かない場合、再度の申込入力を行わず、統計課（TEL058-272-1111 内線 3061）までお電話ください。

9 選考内容、日時・場所及び合格発表

選考内容	日時（予定）・場所	合格発表日（予定）
採用選考申込書による書類選考及び個別面接	日時：令和8年8月25日（火） 場所：岐阜県庁内会議室	令和8年8月26日（水）にメールにて受験者全員に合否の結果を通知します。

※面接は9時から17時までの時間帯のうち30分程度です。

詳細は8月19日（水）までに申込者にメールにてご連絡します。

10 選考結果の開示

本人に対し選考結果を、最終合格発表の当日から1か月間、月曜日から金曜日の9時から17時まで、岐阜県庁にて提供します。提供を希望する場合は、あらかじめ電話にて統計課へ来庁日時を連絡のうえ、マイナンバーカードなど本人と確認できるものを持参してください。提供する内容は、「総合得点」及び「順位」です。電話、はがき等による問い合わせには応じられません。

11 問い合わせ先（申込書類提出先）

岐阜県総合企画部統計課（岐阜県庁18階）

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

電話 058-272-1111（内線3061）

メールアドレス c11111@pref.gifu.lg.jp